## 副会長就任のご挨拶



平成31年度大阪弁護士会 副会長 礒川 剛志(51期)

#### 1 はじめに

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』の 類(たぐい)です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』の 類(たぐい)です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』の 類(たぐい)です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』の 類(たぐい)です。」

「《約物〈やくもの〉》、つまり『』・『』の 類(たぐい)です。」

この度、法曹同志会の皆様からご推薦いただ き、平成31年度大阪弁護士会副会長をさせていた だくことになりました。

父親の礒川正明が同じく平成12年度の副会長を させていただいており、親子二代の法曹同志会か らの役員就任となります。また、昨年度の東重彦 弁護士に引き続き、同じ事務所から2年連続の副 会長就任にもなりました。まさか自分がこのよう な大役を担うとは思ってもいませんでしたが、い ったん引き受けた以上は、楽しみつつ全力でやり 遂げたいと考えています。

#### 副会長としての抱負 2

私が主に担当させていただく委員会は、国際委 員会、司法委員会、選挙管理委員会、法七十二条 等問題委員会、情報問題対策委員会、取調べの可 視化実現大阪本部、民法改正問題特別委員会、災 害復興支援委員会、選択議定書批准推進協議会、 死刑廃止検討PT、リスク管理WT、民事訴訟法運 用協議会、民事司法改革検証・実現PT、手錠腰 縄問題PTです。

私は、もともと国際委員会に長年所属してお り、昨年度は委員長を務めさせていただきまし た。また、民事司法改革検証・実現PTが担当す「

る「裁判手続のIT化」に関しては、この会報にも 特集記事があるとおり、昨年度の法曹同志会政策 研修委員会の研修テーマとして米倉正実委員長に 取り上げていただき、しっかりと予習することが できました。選挙公報で私が取り組みたいと述べ た「弁護士・弁護士会の国際化」と「裁判手続の IT化」の2つのテーマに関しては十分な準備をし て担当できると自負しています。

その一方で、死刑廃止検討、取調べの可視化実 現、手錠腰縄問題といった刑事司法に関わる重要 な課題を抱えるPTを担当することになりまし た。私個人は、ここ数年、刑事事件をあまり受任 していませんが、司法試験受験時には刑事訴訟 法、刑事政策を選択しました。そのこともあり登 録から留学前までの新人弁護士時代の数年間は、 個人的な興味から割と積極的に当番弁護や国選弁 護を担当していた時期もあります。また、そもそ も刑事司法は、人権擁護・社会正義の実現という 弁護士の本来的役割に直接関わる極めて重要な分 野であり、上記の各課題を担当することに責任の 重さを感じつつも大いに楽しみにしています。

改めて考えてみると、長期間の身柄拘束や自白 偏重、取調べに際して弁護人立会権がないといっ た現行の刑事司法の仕組みを、我々弁護士ですら 当り前のように感じてしまっているのではないで しょうか。国際的な観点から見た場合には、この ような制度は、極めて特異と言わざるを得ませ

これら刑事司法に関する重要かつ困難な課題に ついても、しっかりと勉強をしながら果敢にチャ レンジしていきたいと考えています。

私の抱負は以上のとおりですが、今川忠会長、 他会派選出の副会長と共に「チーム今川」の一員 となり、大阪弁護士会の種々の課題に全力で取り 組んでいきます。法曹同志会の皆さんには是非、

全面的なご支援をいただけるよう重ねてお願い致 します。

## 3 次年度、設立100周年を迎える法曹同志会

法曹同志会は次年度、設立100周年という記念 すべき時を迎えます。次年度が一番重要な1年に なるわけですが、本年度は会員全員が一丸となっ て法曹同志会を盛り上げ、また、記念行事開催に 向けて準備をしなければなりません。私自身は、 残念ながら会務の関係上、会派の全ての行事に出 席することは困難ですが、法曹同志会選出の副会 長として会務を全うし、畠田健治幹事長としっか りと連携していくことが、与えられた役割である と認識しています。

法曹同志会の盛り上がりが次年度にピークを迎えるよう、会員全員でしっかりと助走をつけていきましょう!

1年間どうぞ宜しくお願いします。

## 思ったよりも…でした!



平成30年度大阪弁護士会 副会長 **東 重彦**(48期)

#### 1 始めに

法曹同志会の推薦を受け、平成30年度大阪弁護 士会副会長に就任してから、早いもので一年が立 ちました。大変お世話になりました。

平成30年度は、6月の大阪北部地震、9月の台風 21号等の災害により大阪府下に大きな被害が発生 し、弁護士会執行部の一員として、迅速かつ的確 な災害対応の困難性、人的物的な日常的備えの重 要性を再認識させられました。ただ、お陰様で、 何とか大過なく副会長職を終え、このように退任 のご挨拶をさせていただけることは大変うれしい 限りです。

### 2 「届けたい。弁護士の カ」を掲げて

スローガンとして「届けたい。弁護士の力」を 掲げての平成30年度竹岡執行部の会務執行方針の 柱は、①弁護士、弁護士会の法的サービスの質を 高めること、②人権擁護活動など弁護士法によっ て求められている社会的な活動の強化、③弁護士 への信頼を取り戻す施策、でありました。

①については、専門分野登録制度改め「分野別登録弁護士制度」の創設、司法ソーシャルワークの推進として、一定の成果が認められるのではないかと思っています。

②については、手錠腰縄、死刑廃止、LGBT、 男女共同参画、高齢者・障害者等々の問題は、地 道な取組みを継続することこそが重要であると再 認識させられるとともに、主担当であった憲法問 題特別委員会における憲法改正問題に関しては、 弁護士会としての取組みの難しさも感じることと なりました。

③については、弁護士不祥事等総合対策プロジェクトチームの7つの部会から答申・提言をいただきました。様々な事情で社会の急激な変化に対

応できない会員が増えており、市民からの信頼こそが弁護士自治の礎であるとの理解のもと、速やかな対応策を検討致しました。施策の実施と更なる検討は引き続き次年度にお願いすることとなりました。

以上の点の詳細については、本会報の発刊直前 に配布されました「月刊大阪弁護士会2019年3月 号」をご覧下さい。

## 3 副会長業務を振り返って

1 当初は、思ったよりも「忙しい…。」 4月の就任当初の50カ所以上の「挨拶回り」 の忙しさは聞いていたとおりでした。ただ、既 に決まっているスケジュールに沿って、初対面 の方々ばかりと挨拶するだけの数日間は何とも 貴重な経験でした。タクシーで終日市内中心部 をこれだけグルグル回ることもないですし、数 日間で名刺を100枚以上交換したことも驚きで した。

2 日常は、思ったよりも「規則正しい…。」 年間を通じて、大体、毎週木曜日18時から21 時までの副会長会、それを受けた毎週月曜日9 時30分から12時までの正副会長会、2週に1度火 曜日15時から17時までの常議員会の各開催に合 わせて、委員会の立会・諸行事への参加を組み 合わせて規則的に一週間が終わっていきまし

それぞれの締め切りに合わせて各種課題を委員会等で協議いただき、副会長間で議論し、修正し完成させる。課題の軽重、大小でどのレベルまでの意思決定を求めるか、会員の理解は得られるか、日程的に間に合うか、年間通じて大変規則正しい!私の卓上カレンダーには、年間

の副会長会、正副会長会、常議員会の予定が赤 字で書かれていました。

3 最後は、思ったよりも「名残惜しい...。」

「エラいとこ来でもうた!」というのが就任 当初の感想でしたが、終えてみると、会員4500 名余り、職員100名余りの大阪弁護士会の運営 は、取引先4500件余り、従業員100名余りの中 小企業の経営に似ているとの評判です。顔が見 えている会員の皆様からうるさくもありがたい 意見を頂戴したことや、全く顔も知らない会員 のことが心底心配になったことも含めて懐かし く、名残惜しい気もします。いい経験をさせて いただきました。

#### 4 終わりに

法曹同志会の皆様のご声援をいただき、同期の 田渕学幹事長、礒川、細田、福本、塚元各副幹事 長にはお支えいただき、大変有り難うございまし た。本紙面をお借りして御礼申し上げます。

なお、次年度は、私の所属事務所の後輩である 礒川剛志を副会長として送り出すこととなりまし た。更なるご支援をお願い致します。

## 法曹同志会、たぎる。



平成31年度幹事長 畠田 健治(43期)

平成31年度法曹同志会幹事長の畠田です。平成26年に一度目の幹事長をさせていただきましたが、おそらく、十分な仕事をしていなかったということでしょうか、もう一度幹事長をしなさいということになり、二度目の幹事長をさせていただくことになりました。副幹事長は、宮本圭子さん、石川直基さん、阪尾晋一さん、荒木健之さんにお願いしています。優秀な副幹事長に支えていただき、一年間一生懸命頑張りたいと考えておりますので、法曹同志会の皆様、なにとぞよろしくお願いいたします。

さて、就任にあたって幹事長としての抱負を述べさせていただきます。

まず、法曹同志会が七会派の一つとしての役割を果たすということです。大阪弁護士会における会派の役割は、会との情報を共有し、会員の様々な意見を吸収し、集約し、それを会務に反映させることであると考えます。

具体的には、幹事会を通じて、総会を通じて、 また、各種の会派の行事を通じて、これらの役割 を地道に果たして行きたいと考えます。その前提 として会派が会員が集う魅力あるものとしなけれ ばなりません。すでに田渕前幹事長の下、幹事 会、各種行事への参加についてはかなりの工夫が なされ、多くの会員が参加できるものとなってい ますが、さらなる工夫を重ねたいと考えていま す。

また、この会派の役割の一つは、継続的に役員を推薦し、その役員と連携しながら会員の意見を大阪弁護士会に反映させることであります。この点、本年は礒川副会長を推薦することができ、大変心強く思っています。今後も大阪弁護士会の役員として相応しい人材を推薦して行きたいと考えます。

次の抱負は、法曹同志会のプレゼンスを高めるということです。これは平成26年にも同じようなことを考えました。法曹同志会は、七つの会派の中で会員数は最も少ないですが、大阪弁護士会において果たすべき役割は他の会派と同様です。各種の行事、委員会等、どこに行っても多くの同志会会員は参加していますという状態を作りたいと考えます。

さて、三番目の、そして、最も注力したい抱負は、法曹同志会全体を熱く、熱く、たぎらせるということです。

法曹同志会は、来年100周年を迎えます。100周年の記念行事を行う実行委員会が発足します。私を含めた多くの会員は、これまでにない記念行事を行い、100周年を祝いたいと考えています。先人を称え、これを次の100年に伝えるものとしたいと考えています。他会派からは、「さすが同志会」と言われるものとしたいと考えています。同志会の会員一人ひとりに企画段階から参加していただき、知恵を出していただき、また、汗をかいていただきたいと考えています。そして、多くの会員からは、参加して楽しかったねと言われたいです。そのためには、同志会の会員全員が盛り上がり、血潮がたぎるという状態になっていただきたいと考えます。

「たぎっちょる」というのは、小説「竜馬がゆく」の主人公坂本竜馬の口癖のような言葉ですが、「血潮たぎる」の「たぎる」と同じ意味ではありません。司馬遼太郎は、「自慢っちょる」の字を当てています。自慢する、自らを誇りに思うという意味でしょうか。

今年、さらに来年と法曹同志会が、二つの意味 で「たぎる」ことができればと考えます。

## 幹事長退任のご挨拶



平成30年度 幹事長 田渕 学(48期)

1 私は、法曹同志会の幹事長に就任するにあたり、以下の3つの課題を掲げました。

1つ目は、大阪弁護士会に継続して役員候補 者を輩出するための体制作り

2つ目は、幹事会や委員会活動の活性化

3つ目は、2020年の100周年記念行事に向けた 青写真作り

1つ目は、会則第3条(目的)の「弁護士会の健全な運営発展に寄与」するためであり、2つ目と3つ目は、同「会員相互の親睦を図る」ためです。以下では、平成30年度執行部の活動内容を報告させて頂くとともに、今後の課題についても言及できればと思います。

就任挨拶でも述べましたが、法曹同志会は、 平成25年度、平成26年度、平成27年度と3年連続、また平成29年度にも役員を推薦することが できませんでした。平成30年度は、東重彦先生 が立候補して下さいましたが、私が幹事長に就 任した同年4月時点では、平成31年度の役員候 補者は、全く決まっていませんでした。当然な がら、他会派の先生方から「法曹同志会は役員 候補者を出せるの?」と何度も聞かれました。 私は、その都度、「出しますよ」と言い続けて きました。その結果、皆様もご存じのとおり、 礒川剛志先生が決意して下さいました。幹事長 として、これほど嬉しかったことはありませ ん。礒川剛志先生やその所属事務所であるグロ ーバル法律事務所には心から感謝申し上げたい と思います。

2 さて、平成31年度は役員を輩出できましたが、これで安心してはいけません。今後も、この鎖の輪を途切れさせることなく、毎年、役員候補者を推薦し続けていかなければなりません。そのためには、自ら立候補する会員を待っているだけではなく、会派を上げて、役員候補者を輩出する体制づくりを行う必要があります。そのために我々が取り組んだのが幹事会と委員会の活性化です。特に、役員候補者を輩出するための体制作りとしては、幹事会や政策・研修委員会の活動が重要だと考えています。

まず、幹事会は、大弁や日弁連の情報を伝達 する場であり、将来の役員候補者に会務に興味 を持ってもらう場でもあるため、昨年度の幹事 会では、できるだけ会務報告に時間を割き、且 つ、詳細に行うことを心掛けました。日弁連常 務理事の和田秀治先生、大阪弁護士会副会長の 東重彦先生には大変お世話になりました。幹事 会では、幹事の皆さんも、両先生の会務報告に 真剣に耳を傾けておられたと思います。また、 幹事会にはできるだけ多くの女性会員や若手会 員に参加して貰うため、幹事会の半数を昼間開 催とし、且つ、本年度は、幹事会の活性化のた めに、幹事会費を昼食代の一部補助に充てるこ とにしました。その成果もあり、例年に比べ、 多数の方に参加して頂けたと思いますし、女性 会員の参加も多かったのではないかと自負して おります。また、役員候補者を輩出するため、 政策・研修委員会をもっと活用すべきではない かと考えています。昨年度の初め、米倉正美委 員長のご依頼もあり、私の方で、平成28年度の 東京弁護士会との司法改革交流会のレジュメを 使って「弁護士自治を若手にどう伝えるか」と いうテーマで話をさせて頂きました。その中 で、法曹同志会の多くの会員も、懲戒委員会、 綱紀委員会、紛議調停委員会、市民窓口運営委 員会、法七十二条等問題委員会、弁護士倫理委 員会という弁護士自治に関わる委員会で活動さ れていることも紹介させて頂きました。この企 画は、残念ながら1回限りで終わってしまいま したが、今後は、会派を問わず、例えば、現役 の副会長を順次お呼びして、その時々の課題を 話してもらい、討論するという企画を検討して もいいのかもしれません。

3 その他、委員会の活性化に向けた取り組みとしては、各委員会相互の情報交換や交流を行うために、正副幹事長と4委員会の正副委員長を構成員とする交流委員会を設置するとともに、交流MLも設置し、組織委員会を中心として、会合や交流MLを通じて委員会相互の情報交換や交流に努めました。また、従前、各委員会の委員は、各委員会の正副委員長が選任していた

ため、各会員に帰属意識がなく、委員会への参加者も非常に少ない、また、特定の会員が、自らの意思に反して複数の委員会に重複して所属するといった状況にあったことから、アンケートを実施し、自ら希望した委員会に所属することで、委員会への帰属意識や参加意思を高めようと考えました。新年会では、親睦委員会の若手の先生方に無理をお願いして4委員会対抗ゲームを企画して貰うなどしました。

- 4 最後になりますが、法曹同志会は、2020年に 記念すべき100周年を迎えます。大正9年(1920 年)6月19日に僅か24名の同志で結成されたそ うですが、今では300人を超えるに至りまし た。その100周年記念行事に向け、桑原豊先生 に実行委員長を、東重彦先生に事務局長をお願 いしたほか、資金部会、式典部会、行事部会、 広報部会の各正副部会長を選任したほか、若手 会員の参加を促す仕組みも検討致しました。是 非、オール同志会で100周年の各種記念行事を 盛り上げたいと思っております。
- 5 私自身、この1年間、本当に楽しく幹事長を務 めることができました。思い返せば、1つ1つ全 てが皆様への感謝しかありません。組織委員会 の皆様には、法曹同志会の組織作りの基礎を作 って頂きました。今後も地道な取り組みを宜し くお願いします。政策・研修委員会の皆様、座 談会「IT化社会と弁護士業務」の企画、本番、 原稿と大変でしたが、いい思い出になりまし た。広報委員会の皆様、平成30年度の活動報告 が満載された会報を楽しみに読ませて頂きま す。親睦委員会の皆様、ボウリング大会、旅 行、ハイキング、新年会と1年間を通して楽し いイベントを企画して頂きました。そして、最 後に、私を支えて頂いた副幹事長の礒川先生、 細田先生、福本先生、塚元先生、本当にお疲れ 様でした。心から感謝しています。

今後は、法曹同志会の一会員として、様々な 会務に参加していきたいと思います。皆様、一 年間、本当にありがとうございました。そし て、今後とも宜しくお願い致します。

# 組織委員会委員長就任のご挨拶

平成31年度組織委員会 委員長 **赤松 純子**(51期)



この度、平成31年度組織委員会委員長に就任することになりました。どうぞよろしくお願いします。組織委員会については、これまではいわゆる幽霊委員で、昨年度ふとしたことから出席することになっただけだったので、このまま平の委員で過ごせるとばかり思っていたところに、急に委員長になることになって、主体性が乏しいと思わぬところに連れて行かれるものだなぁと不思議な気持ちです。

昨年度までの石川直基委員長のような理論的で 緻密な運営は到底できませんが、私も50の大台が 見える年になってきましたので、今さらできない 真似を無理にはせずに、自分なりにがんばろうか なと思っているところです。私の至らないところ は、昨年度も副委員長を務めていただいた森岡利 浩副委員長(55期)と村井勝利副委員長(61期) を始めとして、他の委員の方々にフォローしてい ただけますし、さらに、組織委員会のことをよく 知る田渕先生も石川先生も、今年度も引き続いて 出席していただけるとのことでしたから、正直何 の心配もしていません。

ここしばらくは、組織委員会では、他の会派の 各企画に参加させていただいたりもしています が、参加者からも好評のようですので、今年度も 継続したいと思います。また、先輩弁護士へのインタビュー企画も、若手弁護士とベテラン弁護士をつなげる機会のひとつとして、これも続けて行きたいと思っています。さらに、IT化のことも検討し始めてはいましたが、なかなか難しい問題も多いようですので、これは少しずつ進めて行ければと思っています。

現在も若手の先生に出席していただいてはいますが、今年度はできれば若手の出席者をもう少し増やしたいなと思っています。さっき来年度の名簿(予定)を見せていただきましたら、結局、71期の先生方には1人も入ってもらえなかったみたいで、それはちょっと残念ですが、よく考えたら、組織委員会って1年目にわざわざ入りたい委員会でもないのでしょうから、数年経ってまた時期が来たときに入ってきてもらえればと思います。そのときは委員長は私ではないですが、組織委員会的には、たぶんいつでも歓迎です。

なんにしても、気楽に楽しく参加できて、仲良くできる委員会になればいいなと思っています。 そして、同期の礒川剛志副会長を少しはお手伝いできて、かつ、同志会の100周年につなげていければいいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

## 政策・研修委員会委員長 就任のご挨拶



平成31年度政策・研修委員会 委員長 **米倉 正実** (52期)

この度、平成31年度法曹同志会政策・研修委員 長に就任いたしました。

副委員長には、山本和人先生(53期)、薄木英二郎先生(54期)、秦周平先生(54期)に就任いただきました。副委員長ともども、よろしくお願い申し上げます。

政策・研修委員会は、「本会(法曹同志会)の 政策を立案し、日本弁護士連合会及び大阪弁護士 会にこれを提言すること及び法曹同志会会員の研 鑽を図ることを目的」としています(法曹同志会 政策・研修委員会規則1条)。本年度の政策・研 修委員会には、正副委員長をふくめて合計40名の 法曹同志会会員に就任いただいています。修習期 は27期から71期の新入会員までの世代の広がりが あり、男女両方の参加があり、事務所の規模も大 小ざまざまの中から参加いただいています。多様 な層の厚みのなかから、多様な議論を行いなが ら、法曹同志会の政策を立案していきたいと思っ ています。

一昨年度の政策・研修委員会では、会派に無所属の大阪弁護士会会員の意見をどのように反映させ、どのように弁護士会活動に参加してもらうかをテーマとし、これについて提言しました。今、大阪弁護士会の新入会員の入会説明会においては、弁護士会の委員会の説明のほか、会派の説明や入会案内の時間を設けることで、この提言が実現しています。

また、昨年度は、「IT化社会と弁護士業務」を テーマとし、様々なセミナー、アンケート、座談 会を行いました(その成果は、本号に特集されて います。ぜひお読みください。)。裁判手続のIT 化が直近の課題として迫り、社会全体のIT化にと もない弁護士業務のIT化が確実に進展する中で、 皆様の業務に役立つ記事になっていると思いま す。

本年度のテーマは、この4月、40名の政策・研修委員会委員と議論して決めることとなります。 どのようなテーマとするにしても、弁護士と弁護士会をとりまく客観的な状況、すなわち、日本の人口構成における少子化・高齢化・人口減少・外国人増加、法曹界における法曹人口の拡大と裁判所新受事件の漸減という状況を十分に認識したうえで、積極的・主体的な政策を考え、長期的に実現していきたいと思っています。

弁護士は、社会のどのようなニーズを汲みとることができ、どのようにして社会に役立ち、どのような社会を作っていけるのか。弁護士は、弁護士会という組織をどのような組織であると考え、自分はどのような形で参加し、他の弁護士との間でどのように分担をしていくのか。弁護士と弁護士会の今後について、これまでの法曹同志会および大阪弁護士会の蓄積を学び、さまざまな企業の活動、非営利団体の活動、自治体の活動、隣接士業者の活動をも参考にしながら考えていきます。そして、来年4月に発刊する法曹同志会会報において、長期的に役立ち、実現することの出来る政策提言を行いたいと思います。

本年度の政策・研修委員会に対するご指導、ご 鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

# 親睦委員会委員長就任のご挨拶

平成31年度親睦委員会 委員長 **奥山 隆輔**(61期)



本年度より、阪尾晋一先生の後を継いで、親睦 委員会委員長に就任させていただくこととなりま した奥山隆輔と申します。どうぞ宜しくお願い申 し上げます。

私は、過去に親睦委員会の委員として、ボウリング大会や旅行の担当をさせていただきました。 阪尾先生からは、数年前から次期親睦委員長の打診をいただいており、阪尾先生の任期が4年という長期に及んでいたこともあり、今年度より、私が後を継がせていただきました。阪尾先生は、親睦委員会委員長の退任と同時に、今年度の副幹事長に就任されており、その法曹同志会への献身には、感服するばかりです。

親睦委員会の目的は、その名のとおり、会員相 互の親睦を図ることにありますので、年代を問わ ず、会員の皆様にご参加いただき、親睦を深めて いただける企画を実施したいと思います。

親睦委員会では、毎年恒例となっている企画が 4つあります。1月の新年会、5月のボウリング大 会、7月の旅行、11月のハイキングです。いずれ も皆様から好評を得ている企画ですので、これら は、今年度も引き続き実施する予定です。

この他にも、皆様に喜んでいただけるような新 企画の実施についても検討したいと思います。現 時点では、カラオケ企画が候補に挙がっています が、新企画についてのアイディアがあれば、是非 ご提供いただければと思います。

親睦委員会は、近時、長期政権が慣例となりつつあります。阪尾先生の前任の薄木英二郎先生は4年間委員長を務められ、阪尾先生も同じく4年間委員長を務められました。

親睦委員会には、若手の優秀な先生方が揃っていますので、私は、近時の長期政権の慣例を打破し、できるだけ早期に後任の方に委員長のバトンを渡すことができればと考えています。

阪尾先生は、その穏やかなお人柄で、親睦委員 会を見事にまとめておられましたので、私に後任 が務まるか不安ではありますが、お請けしたから には、自身の役割を果たせるよう努める所存で す。至らぬ点も多々あるかと思いますが、何卒宜 しくお願い申し上げます。

## 若手会代表世話人 就任のご挨拶

平成31年度若手会代表 世話人 毒島 光志(63期)



今年度、若手会代表世話人に就任することとな りました、弁護士法人第一法律事務所の毒島光志 (63期) です。

私の若手会におけるイメージと言えば、おそら く「いつも旅行幹事をやっている人」というとこ ろでしょうか。入会して間もない若手会旅行で訪 れたシンガポールの地にて、当時の代表世話人の 予定者であった森岡先生(55期)に「旅行が好 き」という話をしたのがきっかけで、1年目から 言われるがまま旅行担当の世話人をお請けし、そ れ以降ほとんどの回の旅行に何らかの形で関わっ てきました(世話人は2年連続担当しないという 慣例がなぜか守られていません...。)。これまで で最も印象深かったのは、阪尾先生(57期)が代 表世話人であったときに企画した3泊5日のドバイ 旅行でしょうか。阪尾先生にはいろいろとご負担 をお掛けしましたが、砂漠を4WDで疾走する・ ブルジュハリファ(世界一の高層ビル)に登る・ 隣国オマーンに行く・砂漠に作られた最高級のゴ ルフ場でプレイするなど、他会派の若手会では絶 対に真似のできない旅行となり、後々語り継がれ る伝説を残せたものと自負しています。

そんな若手会旅行の良いところは、入会後間も ない新入の皆さんや普段の親会の行事などではあ まり話す機会のない先輩方と数日間を共に過ごす ことで、顔と名前を一致させることは勿論、(海 外という非日常感と、毎回何らかのトラブルが起 こることもあり) その人となりまで知ることがで きることではないでしょうか。そのおかげで、私 が今回の代表世話人を務めるに当たって、支えて いただく他の世話人の人選にあまり迷うことな く、適材適所の布陣とすることができたと思って います。

さて、若手会は、よく「純粋な親睦団体」と言 われることがあります。「同業者で親睦を深めて 何の意味があるのか」との考えからか、活動に消 11

極的な方も少なくないようです。しかし、自分の 事務所以外の先輩・同期・後輩と親睦を深めるこ とで、仕事上の悩みなどを気軽に相談して異なる 視点からのアドバイスを得られるだけでなく、事 件を共同で受任することや、(得意分野等に応じ て)依頼者を紹介し合うことなどもあるかと思い ます。私は、同業者はライバルであり仲間でもあ ると思っています。これまであまり若手会のイベ ントに顔を出してこなかったという方も、ぜひ少 し勇気を出してご参加していただき、親睦を深め てください。本当に居心地がよく楽しいですよ! 本題となる本年度の若手会の活動ですが、企 画、旅行、ゴルフ、昼食会といった基本的な構成

はそのままに、それぞれをより魅力的なものにバ ージョンアップできればと考えています。具体的 には、「昼食会は年に数回集まってちょっとおい しいお昼ご飯をみんなで食べる」、「ゴルフは3 回の練習会→9月に1泊2日のゴルフコンペ」とい うこれまでの形のままで本当に良いのかを今一度 担当の世話役の方と検討し、皆さんがより参加し たい、より満足してもらえるものにならないかを 考えてみたいと思っています。また、企画につい ては、「学び」「文化・芸術」「健康・運動」 「グルメ」などのジャンルから、できれば1つは 今までにない新しいものができればと思っていま

私自身、法曹同志会も若手会もいずれも大好き です。若手会の皆さんの一人でも多くが同じよう に感じてもらえるよう、他の世話人の皆さんにお 支えいただきつつ、先頭に立って1年間楽しむつ もりです。皆さんもできる限り参加して、一緒に 楽しみましょう!

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

## 愉愉の会代表世話人 就任のご挨拶



平成31年度愉愉の会代表 世話人 **尾崎 由香**(64期)

#### 1 頑張ります!

本年度の愉愉の会代表世話人を東向有紀先生から引き継ぎました。1年間頑張ります。よろしくお願いいたします。

### 2 愉愉の会とは(新入会 員向け)

法曹同志会には、親会(参加資格:全員)と若手会(同:登録10年まで)がありますが、愉愉の会はそれらを横断したいわゆる婦人会(同:女性)です。

親会と若手会には年会費がありますが、愉愉の会は親会から補助をいただいているため年会費はなく、イベントごとの割安な参加費制です。暑気払いや新人歓迎会といったレギュラーイベント以外に、年によって旅行、工場見学、スイーツビュッフェ等のイレギュラーなイベントも企画されることが多く、イベントによっては子連れ参加が可能です。

### 3 私が思う愉愉の会の魅 力

① 若手からベテランまで参加している点

例えば、期が近い同士で働き方について聞きあったり、ちょっと期の上の先生にライフイベントについて経験を聞いたり、ベテランの先生に事件について質問できます。しかも、女性ばかりだからでしょうか、人見知りでも気軽に発言できる雰囲気があります。

## ② 他の先生方からロールモデルとして学ぶことが多い点

愉愉の会にいるのは全員女性弁護士ですから、 自分の生き方のロールモデルとして他の先生方の 働き方や暮らしぶりはとても参考になります。

#### ③ いつでも戻れる場所である点

産体や育休を取っていた、忙しくて足が遠のいてしまっていたというようなことがあっても、久しぶりに参加した愉愉の会のイベントで白い目で見られません。

#### 4 抱負

愉愉の会は「女性弁護士が気軽にゆるっと集まれる場があれば」という思いから立ち上がったはずなので、さらに多くの先生方に気軽に参加していただけるようなイベントを企画し、みなさんと一層の親睦を深めたいです。よろしくお願いいたします。